

高知龍馬マラソン2024選手等輸送用バス運行業務仕様書

1. 委託業務名称

高知龍馬マラソン2024選手等輸送用バス運行業務

2. 高知龍馬マラソン大会概要

別紙「高知龍馬マラソン2024開催要項」及び「コース図」参照

3. 運行期日

令和6年2月18日（日）

4. 参加定員

フルマラソン：12,000人

ペアリレー：300組（600人）

※申込状況により、参加者数は増減することがある。

5. 運行ルート

(1) シャトルバス

①こうち旅広場 ⇒ フィニッシュ会場

こうち旅広場（高知駅南口） ⇒ 堺町バス停（中央公園前） ⇒ 県庁前バス停

⇒ 春野総合運動公園（第15駐車場） ⇒ こうち旅広場

※第1便は9時30分に出発し、12時00分まで10分間隔で運行すること（最終便12時00分）。

②フィニッシュ会場 ⇒ こうち旅広場

春野総合運動公園（第15駐車場） ⇒ 県庁前バス停 ⇒ 大橋通バス停

⇒ 堺町バス停（中央公園前） ⇒ こうち旅広場（高知駅南口）

※第1便は11時30分に出発し、13時00分までは30分間隔で運行すること（計4便）。

※13時05分～18時00分までは5分間隔で運行すること（最終便18時00分）。

(2) 選手収容バス

①第1関門～第10関門

各関門に収容バスを計13台配置し、リタイアしたランナーを収容すること。

収容後は、春野総合運動公園（第15駐車場）に輸送すること。

②最後尾収容バス

最後尾に収容バスを計2台配置し、リタイアしたランナーを収容すること。

収容後は、春野総合運動公園（第15駐車場）に輸送すること。

関門バス（待機）	13台
最後尾収容バス	2台
合計	15台

(3) 臨時駐車場用シャトルバス

①春野総合運動公園（第15駐車場）

春野総合運動公園（第15駐車場）⇒高知競馬場駐車場⇒春野総合運動公園（第15駐車場）
※11時30分～17時30分まで、15分間隔で運行すること。

②春野総合運動公園（第9駐車場）

春野総合運動公園（第9駐車場）⇒春野公民館⇒JA研修センター⇒
春野総合運動公園（第9駐車場）
※11時30分～17時30分まで、15分間隔で運行すること。

(4) 手荷物輸送スタッフ用バス（中型バスまたは路線バス）

高知市城西公園⇒高知市治国谷ルート⇒春野総合運動公園⇒高知市城西公園

(5) 青山学院大学駅伝チーム輸送用バス（大型バス）

①大会当日スタート前

高知市内ホテル⇒県庁前

②大会当日フィニッシュ後

ア. 春野総合運動公園⇒高知市内ホテル
イ. 22km地点⇒高知市内ホテル

(6) ペアリレー第1走者輸送用バス（路線バス）

高知県立坂本龍馬記念館⇒春野総合運動公園（第15駐車場）

(7) ペアリレー第2走者輸送用バス（大型バスまたは路線バス）

高知県庁⇒高知県立坂本龍馬記念館⇒各関門

※全てのバスの発車時間の間隔は目安であり、当日の状況により臨機応変に対応すること。

※上記(3)のシャトルバスについては、帰宅するランナーを臨時駐車場へ輸送することが目的であるため、春野総合運動公園に戻るルートは無人乗車での運行とする。

※上記(4)及び(5)のバスについては、(1)または(3)で使用するバスから調整して配車すること。

※上記(7)のバスについては、(2)で使用するバスから調整して配車すること。

6. 業務内容

以下の業務に関して、運行計画等を作成し、業務を実施すること。

(1) 5に記載した運行に必要なバスの確保

(2) 効率的かつ安全な運行計画に基づく時刻表の作成

(3) 当該業務を実施するために必要な運営スタッフの確保

①「シャトルバス」及び「臨時駐車場用シャトルバス」への配置

春野総合運動公園（第9・15駐車場）、春野公民館・JA研修センター、高知競馬場駐車場

②選手収容バスへの配置（乗車）

第1関門～第10関門、最後尾収容バス

※運営内容により、業務を兼務することは可とする。

(4) 立て看板の設置

①春野総合運動公園（第15駐車場）

サイズ：縦1,800mm×横600mm程度

②春野総合運動公園（第9駐車場）、春野公民館・JA研修センター、高知競馬場駐車場

サイズ：縦1,350mm×横450mm程度

(5) プラカードの作成

①シャトルバス及び臨時駐車場用シャトルバス乗り場において、バスを待つランナーの誘導や、整理に使用するプラカードを作成し、ランナーが認識できるように、分かりやすく設置すること。

②22km地点で乗車する青山学院大学駅伝チームが乗車場所と認識できるようプラカードを作成し、分かりやすく設置すること。

(6) 関係機関との密な連携及び情報共有

バスへの乗車状況について、担当者と随時連絡を取り合い、スムーズな運行を実施すること。

(7) ランナーの忘れ物の管理

運営中、バスの車内などで忘れ物が発生した場合は、スタッフ同士で連絡を取り合って対応し、持ち主が分からない物については、「忘れ物受付表」を作成のうえ、大会本部の総合案内へ届けること。ただし、こうち旅広場での忘れ物については、後日、事務局まで届けることとしても差し支えない。

(8) 業務完了後の報告書の作成

7. 留意事項等

(1) バスの確保にあたっては、県内のバス事業者から調達することとし、業務完了後の報告書において、バス事業者ごとの台数を明確に記載すること。なお、参加定員が募集定員に達しない場合などは、バスの台数を調整することがある。

(2) 円滑な大会運営に配慮する観点から、系統立った運行業務を遂行すること。

(3) 指示連絡系統を明確にし、不測の事態が発生した場合も、状況に応じたバスの追加や運行計画の変更等を行うこと。

(4) 運行業務にあたっては、安全運転を徹底し、事故防止に努めること。

(5) 業務の履行については、高知龍馬マラソン実行委員会（以下「実行委員会」という。）と事前に十分協議すること。

(6) 委託業務の履行については、実行委員会と随時綿密な情報交換を行い、報告・協議のうえ実施すること。また、実行委員会の指示に従うこと。

(7) 業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。

(8) 大会当日の実施状況により、契約内容の変更を行う場合があるので、留意すること。